

キャリアパス

参議院法制局では、係員級、係長級、課長補佐級を経て、課長及び部長以上にキャリアアップしていきます。立法の内容の検討や条文の作成は、どのポジションの職員も、その職責に応じて携わることになります。これに加え、年次が上がるに連れて、徐々に、議員や議員秘書に説明を行ったり、関係省庁と調整したりするなどの対外的な役割を担うようになります。入局後は、2、3年ごとに課を異動し、様々な分野の法律に触れ、議員からの多様な依頼に応える中で、必要な能力を身に付け、向上させていきます。



係員級

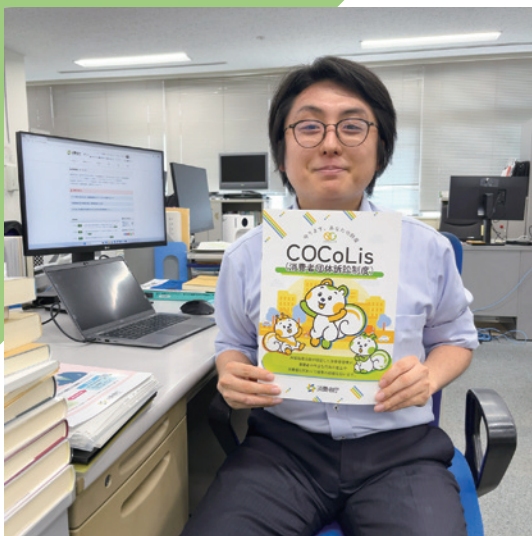
川添 陽也（令和5年入局）

係員級の職員は、議員立法の立案において、上司の指導の下、現行法の解釈の調査や論点整理に必要な資料の収集、整理を行うほか、依頼議員との協議に用いる資料や法律案の原案の作成を行うこともあります。

印象的だった業務

これまでの業務の中では、入局して間もない頃に複数の修正案の立案に携わったことが特に印象に残っています。4人前後のチームで案件を担当する当局ならではのと思いますが、若手の私もフラットな立場で課の議論に参加し、また、実際の規定の起案などの経験を積むこともできました。

注目されている政策テーマについて、時間的な制約も厳しい中で、現行法、改正法案、そしてその修正案の関係を整理し、矛盾のないように組み立てる作業には大変な緊張感がありましたが、実際に修正動議が提出された時には、立法府の最前線にいたことを実感しました。



係長級

宮島 貴大（平成29年入局）
消費者庁に出勤中

係長級の職員は、議員立法の立案において、現行法の解釈の調査や論点整理、法律案の原案の作成などを行います。

また、法律が成立した場合に円滑に執行できるかどうかの確認や法律案の具体的な文言の調整など、関係省庁とのやり取りを行うこともあります。係長級では、出向や大学院派遣など、自らの視野を広げる機会が用意されています。

出向して感じたこと

私が在籍する消費者庁消費者制度課では、消費者契約法・消費者団体訴訟制度の運用や改善に向けた検討、周知啓発等を行っています。適格消費者団体による差止請求に係る判決等の情報の公表や、消費者法制度の見直しのための検討会の運営、政令改正の業務など、法律案作り中心の参議院法制局での業務とは異なる立場・視点で、日々、法律に関わっています。法執行を担う省庁側の担当者としての経験はとても新鮮であり、また、様々な経歴を持つ方々と一緒に仕事をするを通じて学ぶことも多く、貴重な機会となっています。



課長補佐級

木村 歩（平成22年入局）

課長補佐級の職員は、課長の方針の下、依頼議員との協議に用いる資料や法律案の作成などについて、自ら取り組むだけでなく、係員級・係長級の職員が作成した原案を検討し、必要なアドバイスをし、取りまとめを行うなど、中心的な役割を担います。また、対外的には、依頼案件に関する議員や秘書への対応、成立が見込まれる法律案についての関係省庁との連絡・調整なども行います。

課の中核職員として

入局10年を超えると、政府への出向を含め様々な部署を経験しており、多角的な視点で業務に当たることが求められます。自らの作業はもちろん、課長の方針が皆に行き届いているか、作業状況はどうかなど目配りし、また、関連な議論を交わせるよう、話しやすい環境づくりも意識しています。

立法内容の検討では、依頼議員が目指すものは何か、実現のために法制局としてどう補佐できるかを考えます。政府との調整を要するものもあり、議員の意向と省庁の意見の双方を踏まえて法的に整理し、議員の判断を経て、最終的に法律案に仕上げていく。議院法制局の職責と醍醐味の両方を実感する日々です。



課長

桑原 明（平成17年入局）

課長は、議員立法の立案に最前線で取り組む重要な職責を担っています。依頼の受理から法律案完成までの間の依頼議員との協議、党内手続での依頼議員の補佐や法律案の説明など対外的な対応の場面において、先頭に立って臨んでいます。また、対内的には、課内の法案化作業を指揮するとともに、局内審査においては中心的に説明する役割を負っています。

現場の責任者として

課長は、所管分野の責任者として、依頼議員と直接協議し、その意向を踏まえて、必要な論点や案を提示しながら求められた期限内に法案を作成していくという一連の業務の最前線を担っており、日々緊張感と責任感を持って業務に当たっています。議員の信頼に応えるためにも、課というチームとして最大限の力を発揮できるようすることが重要であり、各自のワークライフバランスや成長にも配慮しながら適切な業務の割振りを行うとともに、自由闊達な議論ができる雰囲気作りを心がけています。



部長

宇田川 令子（平成8年入局）

部長は、課長からの報告を受けて、各種依頼への対応方針や論理構成等について、適宜指示を行います。課で作成した法律案等の審査も担い、条文の整合性等を確認します。また、国会での審議において法制面に関する質疑の答弁に立つこともあります。

当局の魅力、求める人物像

国民の負託を受けた議員からの依頼案件は、国政の抱える最先端の課題が多く、議員や様々な関係者と議論を重ねながら議員の意向を実現するためのベストな法律案を作り上げていく作業は、困難ではありつつも、非常にやりがいがあります。参議院法制局の職員は、自らの培ってきた法的知識や思考力を振り絞って、議員からの信頼と感謝を得ながら、その職責を果たすことになります。好奇心旺盛に粘り強く、論理的に考え抜き、柔軟に対応する力があれば、年齢や性別を気にすることなく活躍できますし、それを支えてくれる職場だと思っています。